

トーヨーエクスプレス株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 10 月 1 日～ 令和 12 年 9 月 30 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、対象者がいる場合は、育児休業の取得率を下記の数値目標とする。
男性社員・・・取得人数 1 人以上

<対策>

- 令和 7 年 11 月～ 社内掲示物を通し、男性の育児休業や休暇制度を全社へ周知啓発を行う

目標 2：全社員の時間外・休日労働時間の所定外労働時間を昨年度より平均 1 時間減らす。

<対策>

- 令和 7 年 10 月～ 昨年度の鞆腫ごと、全体の残業時間の把握
- 令和 7 年 10 月～ 毎月残業時間を MG に報告、残業時間の把握をしてもらう
- 令和 7 年 11 月～ 残業時間倉庫 32 時間。ドライバー 60 時間で常時 MG に知らせる
お知らせがいくと過重労働防止策を行う

目標 3：育児・介護休業法、労働基準法に基づく産前産後休暇、雇用保険の育児休業給付金、社会保険の保険料免除等を周知して育児休業取得の促進をする。

<対策>

- 令和 7 年 10 月～ 各資料集め、研修資料作成
- 令和 7 年 11 月～ MG 会議、社内掲示物を通し周知する

トーヨーエクスプレス株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 10 月 1 日～ 令和 12 年 9 月 30 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、年次有給休暇の取得率を 75 %以上にする。

<対策>

- 令和 7 年 10 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 7 年 11 月～ 計画的な取得を促す社内掲示物を作成して、掲示して周知啓発を行う

目標 2：不妊治療休暇の策定

<対策>

- 令和 7 年 10 月～ 不妊治療休暇について情報収集
- 令和 8 年 4 月～ 就業規則に策定して、従業員に社内掲示物を通して周知する